

岐阜県公報

号 外 (二) 令 和 五 年 三 月 三 十 日

目 次

告 示

岐阜県個人情報保護条例第二十九条の二第一項の知事が定める法人に関する告示の廃止

(法務・情報公開課)

一

選挙管理委員会告示

岐阜県選挙管理委員会が取り扱う個人情報に係る岐阜県個人情報保護条例の施行に関する規程の廃止

(選挙管理委員会)

一

告 示

岐阜県告示第七十三号

岐阜県個人情報保護条例第二十九条の二第一項の知事が定める法人に関する告示(平成十四年岐阜県告示第二百十四号)は、令和五年三月三十一日限り廃止する。

令和五年三月三十日

岐阜県知事 古 田 肇

選挙管理委員会告示

岐阜県選挙管理委員会告示第六号

岐阜県選挙管理委員会が取り扱う個人情報に係る岐阜県個人情報保護条例の施行に関する規程(平成十一年岐阜県選挙管理委員会告示第二十六号)は、令和五年四月一日から廃止する。

令和五年三月三十日

岐阜県選挙管理委員会
委員長 大 松 利 幸

岐阜県公報 号外 毎週

(火曜日)

発行

(休日に当たる
ときは翌日)

令和五年三月三十日

令和五年三月三十日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社